

平成24年6月定例会会議録（第3号）

平成24年6月11日 月曜日 午前10時00分開議

蒲 生 光 男 議 長 安 部 隆 副議長

出 席 議 員 （ 1 6 名 ）

| | | | | | |
|-------|---------|-----|-------|-----------|-----|
| 1 番 | 赤 間 泰 広 | 議 員 | 2 番 | 梅 津 善 之 | 議 員 |
| 3 番 | 江 口 忠 博 | 議 員 | 4 番 | 今 泉 春 江 | 議 員 |
| 5 番 | 小 関 秀 一 | 議 員 | 6 番 | 竹 田 博 一 | 議 員 |
| 7 番 | 我 妻 昇 | 議 員 | 8 番 | 大 道 寺 信 | 議 員 |
| 9 番 | 町 田 義 昭 | 議 員 | 1 0 番 | 佐 々 木 謙 二 | 議 員 |
| 1 1 番 | 安 部 隆 | 議 員 | 1 2 番 | 洪 谷 佐 輔 | 議 員 |
| 1 3 番 | 高 橋 孝 夫 | 議 員 | 1 4 番 | 大 沼 久 | 議 員 |
| 1 5 番 | 小 関 勝 助 | 議 員 | 1 6 番 | 蒲 生 光 男 | 議 員 |

欠 席 議 員 （ 0 名 ）

説 明 の た め 出 席 し た 者

| | | | |
|-----------|-----------------------|-----------|---------------------|
| 内 谷 重 治 | 市 長 | 新 野 潔 | 副 市 長 |
| 飯 澤 常 雄 | 総 務 課 長 | 平 英 一 | 財 政 課 長 |
| 遠 藤 健 司 | 企 画 調 整 課 長 | 青 木 邦 彦 | 税 務 課 長 |
| 宇 津 木 正 紀 | 市 民 課 長 | 松 木 幸 嗣 | 健 康 課 長 |
| 小 泉 良 一 | 福 祉 生 活 あ ん し ん 課 長 | 種 村 正 一 | 子 育 て 支 援 課 長 |
| 遠 藤 正 明 | 会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長 | 堀 越 俊 一 郎 | 監 査 委 員 |
| 加 藤 弘 二 | 教 育 委 員 長 | 加 藤 芳 秀 | 教 育 長 |
| 遠 藤 誠 一 | 選 挙 管 理 委 員 会 委 員 長 | 鈴 木 榮 一 | 農 業 委 員 会 会 長 |
| 那 須 宗 一 | 農 林 課 長 | 中 井 晃 | 商 工 振 興 課 長 |
| 平 正 行 | 観 光 振 興 課 長 | 渡 部 政 明 | 建 設 課 長 |
| 浅 野 敏 明 | ま ち ・ 住 ま い 整 備 課 長 | 鈴 木 要 一 郎 | 上 下 水 道 課 長 |
| 鈴 木 一 則 | 管 理 課 長 | 齋 藤 理 喜 夫 | 文 化 生 涯 学 習 課 長 |
| 佐 藤 孝 博 | 生 涯 ス ポ ー ツ 課 長 | 齋 藤 環 樹 | 学 校 給 食 共 同 調 理 場 長 |
| 高 橋 徹 | 選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長 | 児 玉 行 宏 | 監 査 委 員 事 務 局 長 |
| 孫 田 邦 彦 | 農 業 委 員 会 事 務 局 長 | 鈴 木 智 | 消 防 主 幹 |

事務局職員出席者

松本 弘 議会事務局長
鈴木 和夫 議事調査係長
寒河江 新一 補佐
高橋 由美 庶務係長

議事日程（第3号）

平成24年6月11日 月曜日 午前10時00分開議

日程第 1 市政一般に関する質問

5番 小 関 秀 一 議員
9番 町 田 義 昭 議員
8番 大道寺 信 議員
2番 梅 津 善 之 議員

本日の会議に付した事件

議事日程（第3号）に同じ

開 議

○蒲生光男議長 おはようございます。

これから本日の会議を開きます。

本日の会議に欠席の通告議員はございません。よって、ただいまの出席議員は定足数に達しております。

本日の会議は、配付しております議事日程第3号をもって進めます。

日程第1 市政一般に関する質問

○蒲生光男議長 日程第1、市政一般に関する質問を、8日に引き続き行います。

それでは、順次、ご指名いたします。

小関秀一議員の質問

○蒲生光男議長 順位6番、議席番号5番、小関秀一議員。

(5番小関秀一議員登壇)

○5番 小関秀一議員 おはようございます。

一般質問2日目であります。大変、南東北は梅雨に入ったというふうなことで、土曜日の雨が少しさわやかな景色をもたらしてくれたのかなと思いますし、また田植え、さなぶり等も終わりまして、つつじ、隣の町では、飯豊町では、ゆり園の開園、今度の土曜日はあやめ公園の開園、黒べこまつり等、時節柄の行事、次々と行われます。市民の活気ある暮らしが展開できるようにお祈りを申し上げますが、通告に従って

質問をさせていただきますので、よろしくお願いを申し上げます。一部予算にかかわる部分もありますので、一般質問でその部分についてはまた後ほどというふうに思いますが、まず一つ、通告に従って質問をさせていただきます。

済みません、失礼しました。

1番目の通告の、防災行政無線のかかわりで、総務課から説明が協議会にありましたので、それに関連して質問をさせていただきます。

かねてより3.11の震災から、地域の防災、特に市民への周知の方法について、私の質問でも6月議会、あと12月議会でも確認をさせていただいた経過がございます。それについては、国の補助事業において、歳入については総務関係というふうなことではないというふうに説明もあったわけですが、今般の議会に繰越明許費として行政MCA無線、防災MCA無線の導入が提案をされております。これについては、説明にもありましたとおり、地区公民館とプラザに避難拠点を置きながら、本庁からの連絡を充実させるというふうなことでありますが、総務課長からも説明のあった、地区公民館に避難場所としての機能を充実させるというふうな方法として無線を置くことについては、私も、利活用を十分に行われるものだとすれば、大変いいことだというふうに評価をさせていただきます。

ただ、第1点、まず防災無線という機能が、どの程度、市民の防災をそれ以上防ぐという意味からして、機能が果たせるのかという課題がまだ残るのかなというふうに思っております。

つまり、市民の不安というのは、災害時、何が起きているのか、どうすれば、どう対応すればいいのかを知りたい、情報を得たいというのが第一であります。ですので、避難所と市役所を結ぶ無線については承知をいたしますが、まずは、6月の議会でも申し上げましたが、例えば停電がいつまで続くのかとか、どういう災害がどこで起きているのかを知らせる方法が